

令和6年度宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年2月21日（金）
午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階 14C会議室
- 3 出席者氏名 **【委員】**
小野委員，森田委員，高橋委員，久保委員，小島委員，川田委員，
本橋委員，五月女委員。赤羽委員
【事務局】
保健福祉総務課長
保健福祉総務課介護事業者指導グループ係長
保健福祉総務課介護事業者指導グループ総括
保健福祉総務課介護事業者指導グループ主事
高齢福祉課企画グループ係長
高齢福祉課介護サービスグループ係長
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者の数 0名
- 6 議事（発言の要旨）
＜事務局説明＞
 - ・ 令和6年度地域密着型サービス事業所の指定等の状況について
 - ・ 令和6年度地域密着型サービス事業所に対する指導状況について
 - ・ 第9期（令和6年度～令和8年度）宇都宮市介護保険事業計画に基づく
地域密着型サービス事業所整備事業者の公募について

＜発言の要旨＞

川田委員

令和6年度の公募について，定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び（看護）小規模多機能型居宅介護の応募がこなかったとあるが，既に整備されている地域には，新たに整備することはできないのか。

事務局

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は，本市を5つのエリアに区分けし，各エリア（中央・東部・南部・西部・北部）において，1事業所ずつ募集をしている。現在は，各エリアに1事業所ずつ整備しているため，それぞれのエリアにおいて，もう1事業所ずつ整備する計画である。

（看護）小規模多機能型居宅介護は，未整備地域に整備することを基本とするが，5つ

のエリアのうち2つのエリアにおいて、1事業所ずつ募集をしている。

川田委員

例えば、(看護)小規模多機能型居宅介護の南部エリアは、既に整備が完了しているが、新たに整備することもできるのか。

事務局

応募をしていただき、審査に通ることができれば、整備することは可能である。

川田委員

応募がこないのは何か理由があるのか。

事務局

宇都宮市内の事業者等にヒアリングを行った際に、昨今の物価高騰の影響により、経営的な部分において見通しが立たないため、応募ができないという意見をいただいている。

五月女委員

運営指導の実施状況について、文書指導を受けている事業所の数が多いと感じているが、例年このような状況であるのか。また、地域密着型サービス以外の事業所も同様であるのか。

事務局

例年、文書指導が大部分を占めており、指摘なし及び口頭指導のみは一部である。また、地域密着型サービス以外についても、同様な状況である。

五月女委員

主な指導事項について、業務継続計画の策定や各種委員会の開催等、基本的な部分ができていないと思われるが、このような状況は長年続いているのか。

事務局

業務継続計画の策定や各種委員会の開催は、今年度の介護保険法の改正により新たに義務化された項目である。その他の項目については、定期的な運営指導において確認し、必要に応じて改善を求めている。

五月女委員

運営指導を定期的に実施しているということは、実施後の数年間は運営状況等を確認することはしないのか。

事務局

集団指導を毎年実施し、今年度の運営指導において指導した事項をサービスの種類ごとにまとめている。そのため、運営指導を実施していない事業所は、資料を確認いただくこ

とで、今年度の指導事項等を把握し、運営状況の見直しにつなげることができる。

本橋委員

地域密着型通所介護について、業績不振により廃止している事業所がある一方で、新たに指定を受けている事業所があり、非常に競争が激しいサービスであると思われる。現時点において、地域密着型通所介護の事業所数は足りていない状況であるのか。

事務局

地域密着型通所介護を含む通所サービスについては市内に多くあるが、現在、国及び市が総量規制をするサービスに該当していないため、指定申請があれば受け付けている状況である。

本橋委員

事業所が廃止となると、利用者が困ってしまうと思うが、事前に廃止を防ぐ方法はないのか。

事務局

経営についての支援は難しいが、職員配置や介護報酬の加算について、助言等を行っている。

赤羽委員

宇都宮市においては、通所サービスの整備はある程度進んでいると思われるが、それに対し市全体の利用者数が増加していないため、1事業所の利用者数は横ばいまたは減少している傾向がある。

そのほかには、介護保険法の改正は、非常に多くの項目が変更されるため、その都度勉強をしているが、不足してしまうことも考えられる。

高橋委員

本来、市民の方々が健康に過ごし、介護保険サービス事業所の利用が少なくなることが望ましいと思う。ただ、事業所に行くことを楽しみにしている方もいるため、適切に指導を行ってほしい。

久保委員

認知症対応型共同生活介護について、介護従業者の数は足りているのか。

事務局

運営指導において、介護従業者が足りていないという指導事例はないが、介護従業者一人ひとりの負担が大きいという話を伺っている。

小島委員

自治連合会において、地域密着型サービス事業所について、どの程度関心があり、どの

程度把握しているのか聞いてみたいと思う。今後、自治連合会に対して、お知らせ等があれば気兼ねなく伝えてほしい。

川田委員

看護小規模多機能型居宅介護の需要が高まっていると思われるため、公募において事業者が手を挙げやすいように、宇都宮市からの支援が必要ではないか。

事務局

建物に関する費用や設備に関する費用については、補助金を出している。ただ、現状、手が挙がっていないため、ご意見として受け止めさせていただき、今後の検討事項に加えていただく。

五月女委員

日本看護協会は看護小規模多機能型居宅介護の数を増やすために、各都道府県の看護協会に働きかけをしているが、経営的な部分において見通しが立たないため、手を挙げられない状況である。

本橋委員

認知症対応型共同生活介護への入居を希望する方は増えているが、料金が高くて断念する方が多い。減免等の対策はあるのか。

事務局

今後、認知症の方は増えていくことが想定されるため、認知症の早期発見に力を入れる必要がある。また、減免等についても検討事項に加えていただく。

森田委員

認知症対応型共同生活介護の料金はいくらなのか。

事務局

利用者の介護度により変わるため一概には言えないが、施設サービスと同じぐらいの料金である。

小野委員

地域密着型サービス事業所を運営していく中で、地域の方との交流は必要であると思うが、実際にはどのような取組みをしているのか。

本橋委員

認知症対応型共同生活介護においては、運営推進会議を2ヶ月に1回実施し、自治会の会長や民生委員等と情報を交換し、地域の行事に参加している。また、事業所が実施する避難訓練に参加いただき、連携を図っている。

小野委員

宇都宮市には新規指定時や運営指導，集団指導を通して，地域との関わりの重要性を事業所に伝えていただきたい。

そのほかには，福祉の分野は今後も人材不足の問題を抱え続けられるため，事業者や教育機関，市が協力しながら，問題解決に向けた取り組みをさせていただきたい。